

選定結果

施設名		八街市児童館・八街市老人福祉センター・八街市南部老人憩いの家
指定管理 候補者として選定 した団体	所在地	千葉県八街市八街ほ35番地29八街市総合保健福祉センター内
	名称	社会福祉法人八街市社会福祉協議会
	代表者	会長 石毛 勝
	設立	昭和54年3月5日
	事業内容等	<ul style="list-style-type: none"> (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 (4) (1) から (3) のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡 (6) 共同募金事業への協力 (7) 善意銀行・社会福祉振興基金・災害救助基金の運営 (8) 八街市児童クラブ受託事業 (9) 日本赤十字社千葉県支部八街市地区業務受託事業 (10) 生活福祉資金貸付事業 (11) 福祉相談事業 (12) 福祉サービス利用援助事業 (13) 生活困窮者自立支援事業 (14) 成年後見制度に関する事業 (15) 八街市民生委員児童委員協議会受託事業 (16) 八街市コロナウイルス感染症自宅療養者等支援受託事業 (17) 八街市地域福祉計画策定支援受託事業 (18) 八街市児童館の経営 (19) 八街市老人福祉センター及び南部老人憩いの家の経緯 (20) その他この法人の目的達成のため必要な事業
実績等	八街市児童クラブ、八街市児童館、八街市老人福祉センター、八街市南部老人憩いの家、八街市社会福祉施設連絡会の運営 ほか	
公募・非公募の別	公募	
募集期間	令和5年4月17日から令和5年6月16日(61日間)	
応募状況	2団体	
選定経緯	令和5年7月19日開催の指定管理者選定委員会において、応募団体からの申請書類及びプレゼンテーション審査を実施した結果、選定委員の合計点数の平均が最低基準点(60点)を超え、選定基準を満たした団体のうち、最も得点が上位であった社会福祉法人八街市社会福祉協議会を指定管理者の指定に係る候補者として選定しました。	

選定委員会	開催日	令和5年7月19日			
	選定委員	副委員長	教育長	委員	総務部長
		委員	市民部長	委員	福祉部長
		委員	健康子ども部長	委員	経済環境部長
		委員	建設部長	委員	会計管理者
		委員	水道課長	委員	議会事務局長
		委員	監査委員事務局長	委員	選挙管理委員会事務局長
		委員	教育部長		
	審査結果	申請団体		社会福祉法人 八街市社会福祉協議会	団体A
		審査基準	配点	選定委員の 平均得点	選定委員の 平均得点
		事業計画（施設管理）において、 利用者の平等な利用が確保できる ものであること	10	6.77	6.53
		施設の効用を最大限に発揮し、利 用者のサービスの向上が図られる ものであること	40	29.38	25.85
		施設の適切な運営が図られるもの であること	15	9.46	9.85
施設の管理経費の節減が図られる ものであること		15	9.46	11.08	
施設の管理を安定して行う人的、 物的能力を有しており、又は確保 できる見込みであること		20	13.70	13.77	
合計		100	68.77	67.08	
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日(5年間)				
担当課	総務部企画政策課 043-443-1268				